

退公連

第90号

福島支部だより

発行所

福島県退職公務員連盟福島支部

〒960-8043 福島市中町5-21

県消防会館内

TEL/FAX

(024) 522-0612

発行者

齋藤文和

令和7年度年金研修会を実施

標記研修会を令和7年11月24日(月)にAOZ多目的ホールで開催いたしました。本年度も伊達・安達の共催を得て、現職を含む総勢21名で実施いたしました。参加された方の感想をご覧ください。

年金研修会に参加して

伊達支部 畠利行様

私が年金について認識するようになったのは、65歳になって年金事務所から通知がきて、支給繰り下げなどの手続きを行なった時だったと思います。その後、勤めを辞めて年金が主な収入源となっても、特に勉強する機会もなく支給されるままに今日に至っています。

講師の秋山さんは県職員時代の上司でもあったので、今回初めて年金研修会に参加しましたが、非常にわかりやすい資料で、知識のない私でも概ね理解できる的確な説明で大変有意義な講義でした。

現役の頃は、共済組合掛金としてけっこう大きな額が天引きされるなど感じていたものが、退職後に年金という形で支給されるのは今考えれば有難い制度だと実感しています。

「公的年金制度が将来にわたり維持できるのか」については、少子高齢化で払う人が減りもらう人が増えれば、給付水準をへらさざるを得なくなるだろうと漠然と考えていまし

た。

今回の研修で、制度を維持するために様々な改革が進められていることや、多額の積立金があること、所得代替率が約6割であることなど、年金制度の仕組みや現状を知ることができました。

現在の若い世代は、共働きや転職は当たり前、退職金はなく成果に見合った給料をもらう人も多いなど、我々の時代と就業形態が大きく変化しています。

地方公務員として税金から禄を食んできた身としては、地域貢献も使命だと考え、町内会や自治協議会などの仕事も引き受けていますが、私の周りには年金をもらいながら働いている人が多いです。高市首相の「働いて×5」ではないですが、65歳定年と言わず元気なうちは皆働くことが健康長寿にもつながるものだと思います。



◀▶ 研修会の様子

令和7年度 女性部研修会

心と身体をリフレッシュ ～音楽に合わせて楽しく身体を動かそう～

◇ 講師 日本フォークダンス連盟公認指導者

古関 義子様 佐藤 美智子様 羽田 綾子様

「健康寿命を少しでも長く」と思うのは、退職者全員の願いです。自分の足でしっかり歩き、自分の思いを叶えたいと思ったら、できることから始めてみるのが第一歩。秋の女性部主催研修会は、そんな会員の願いを応援する会でもあります。今年度の女性部研修会は、昨年11月27日（木）午後1時30分より福島市民センター大ホールで開催いたしました。

日本フォークダンス連盟公認指導者 古関義子様・佐藤美智子様・羽田綾子様3名の方々を招き、総勢21名での開催となりました。男性2名・安達支部会員3名の方々にも参加をいただきました。

齋藤支部長の挨拶の後、「もみじ」の歌の合唱で和やかな雰囲気の中、ウォーミングアップを兼ね「ともだち賛歌」の曲に合わせて踊りました。身体が温まったところで、「揺れる思い」の振り付けを教えていただき、リズムに合わせて踊ります。いくつかの動きを組み合わせて繰り返し踊ります。初心者でもスムーズな動きで楽しく運動ができました。次に、椅子に座ったまま「座・レクダンス」。美空ひばりの「柔」に合わせて上半身を動かします。久しぶりにひばりさんの歌声を聴き、「美空ひばりはやっぱり歌が上手いな……」と密かに思いながら手を動かしました。そして、上半身の姿勢と足の動きを意識して「ウォーキング」。最後は、「小さな花」のゆっくりとした曲で、優雅に手足を動かしました。このころになると額に汗がにじむほどの運動量で参加者全員、清々しい気持ちで研修を終えることができました。

《参加者の感想》

- 案内に90歳の方も参加できますと書いてあったので、参加しました。ゆっくりとした動きの割に運動になり、楽しく参加することができました。
- お年寄りの方々もできるような運動もあり、参考になりました。

《あともがき》

身体を動かすと共に脳の活性化が図られる内容でしたので、全員が「心と身体をリフレッシュ」できたと思います。来年も多くの方々に参加していただけるような企画を考えていきます。



公立学校共済組合

笹谷 5 五十嵐 登



◎福利厚生事業<主として>について……五十嵐登

五十嵐氏の論文については、多忙な現場に勤務されていて、よくこの大きなテーマを纏められている。賞として三万円を進呈することになった。(昭和53年10月)

◎証券投資信託発足5周年記念(野村證券)五十嵐登氏

歴史的叙述に編している。五千円を進呈する。(昭和31年10月)

◎季刊(輸送展望)「私の生涯教育論」

生涯教育とは広辞苑に「Life Education」とあった。1万円を受け取った。(昭和61年7月)……そのほか多数あるが、これ以外は省略する。

これらはすべて学習の成果である。認知症の予防のためにも、学習したいと考えている。参考までに、公立学校共済組合と地方職員共済組合に所属したが、現在の年金は地方職員組合から受給している。

年金制度改正法が成立

その概要をお知らせいたします

令和7年5月16日「社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律案」が第217回通常国会に提出され、衆議院で修正の上、6月13日成立しました。

<改正の趣旨> 社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化を図る観点から、働き方や男女の差等に中立的で、ライフスタイルや家族構成等の多様化を踏まえた年金制度を構築するとともに、**所得再分配機能の強化や私的年金制度の拡充等により高齢期における生活の安定を図るため**、被用者保険の適用拡大、在職老齢年金制度の見直し、遺族年金の見直し、標準報酬月額の上限の段階的引上げ、個人型確定拠出年金(iDeCo)の加入可能年齢の引上げ、**将来の基礎年金の給付水準の底上げ等の措置を講ずる**。以下改正事項(I・II・III)

I 高齢者における生活安定・所得配分機能の強化を図るための公的年金制度見直し

1. **被用者保険の適用拡大** (①短時間労働者の賃金要件・企業規模要件撤廃, ②5人以上の個人事業所の被用者保険適用事業所とする。③労使折半を超えて事業主が負担した保険料を支援する。) 2. **在職老齢年金制度の見直し** (一定の収入のある厚生年金受給者の支給停止基準額を62万円に引き上げる。) 3. **遺族年金の見直し** (①18歳未満の子のない20~50代の配偶者を原則5年有期給付対象とし, 60歳未満の男性を新たに支給対象とする。②子に支給する遺族年金の支給停止に係る規定を見直す。) 4. **厚生年金保険等の標準報酬月額の上限の段階的に引き上げる**。 5. **将来の基礎年金の給付水準の底上げ** (①次期財政検証において基礎年金と厚生年金の調整期間に著しい差異があり, 基礎年金給付水準の低下が見込まれる場合は, 基礎年金と厚生年金のマクロ経済スライドによる調整を同時に終了させる法律上の措置を講ずる。②①の措置を講ずる場合, 基礎年金額及び厚生年金額の合計額が, 当該措置を講じなかった場合に支給される基礎年金額及び厚生年金額の合計額を下回る場合は, その影響を緩和するために必要な法律上の措置を講ずる。)

II **私的年金制度の見直し** ①個人型確定拠出年金の加入可能年齢の上限を70歳未満に引き上げる。②企業年金の運用を厚生労働省が情報を集約し公表する。

III **その他** ①子に係る加算額の引き上げと老齢厚生年金の配偶者加給年金額を見直す。②再入国の許可を得て出国した外国人は, 当該許可期間中の脱退一時金を請求できないこととする。③令和2年改正法付則による検討を引き続き行うに際し, 報酬比例部分のマクロ経済スライドによる給付を配慮措置を講じた上で, 次期財政検証の翌年度まで継続する。

おめでとうございます

秋の叙勲

瑞宝小綬章

- 菅野 裕之様 (鎌田6・県職)
- 伊東 正晃様 (瀬上4・県職)

地方教育行政功労者表彰

- 丹野 学様 (松川3・教職)

お悔やみ

- 菅野 文雄様 (渡利4・教職)
- 本田 イネ様 (清水1・県職)
- 片平 嘉正様 (清水6・教職)
- 玉城 貞信様 (松川3・県職)
- 長谷川 裕様 (蓬萊2・県職)
- 阿部 健司様 (蓬萊3-1・県職)
- 安達 善一様 (北沢又1・県職)
- 本田 悦夫様 (余目・警察)
- 齋藤 精二様 (飯坂4・教職)

生前のご功績を偲び、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

会員の方の活躍を見つけました

2026年(令和8年)1月18日(日)福島民報新聞「文化」面に本会 総務副部長 今野金哉様より「寄稿」がありました。

「石川啄木 生誕140年」～本県との関わり～と題して、本県出身の白石義郎や小林寅吉が紹介されていました。小林寅吉は晩年、法用寺(会津美里町)の住職となった人物だそうです。啄木は寅吉を「憎みし友」との別れの歌として詠み残しているそうです。詳しくは民報新聞をご覧ください。また、法用寺は本年度「一日研修旅行」で訪れた寺の一つです。

福島支部 本年度活動報告

- 会計監査会 4月3日
- 代議員会・交友会(講演会・懇親会) 5月11日
- 講演会 身近でできる災害対策
- 講師 FTV気象予報士 齋藤恭紀(やすのり)様

○支部だより発行 88・89・90号

○要望活動 8月26日

○一日研修旅行 仏都会津再発見 10月2日

○年金研修会 昭和100年の年金制度 11月24日

○女性部主催研修会 11月27日

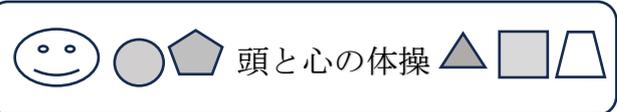
心と身体をリフレッシュ

講師 日本フォークダンス連盟公認指導者

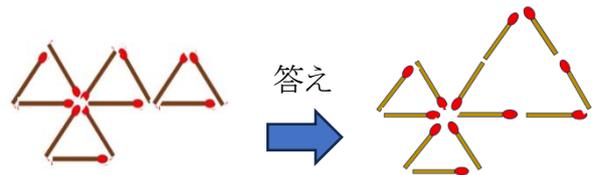
古関義子・佐藤美智子・羽田綾子様

福島支部 次年度活動方針

令和8年度も基本方針・活動計画に大きな変更を加えることなく、よりよい活動内容を目指して企画・実践をし、会員の皆様のご期待に添えてまいります。宜しく願いいたします。5月15日予定の「代議員会」にて決定されます。



前回のマッチ棒問題の解答です。(マッチ棒は全て使用します。)これで、正三角形は3つできました。マッチ棒2本だけ動かしました。



それでは、上の答えからさらにマッチ棒を2本だけ動かして、正三角形を2つにしてください。(もうお分かりですね)

編集後記

1月23日衆議院解散、1月27日公示、2月8日投開票、通常国会冒頭での解散は経験したことがない。政党の政策や立候補者の話しを良く聴き、清き1票を投じたい。

同じ1月23日、厚生労働省が2026年度の基礎年金(国民年金)の支給額を前年度から1.9%引き上げると発表した。厚生年金(報酬比例部分)も2.0%増とし、少子高齢化の中、支給額を抑制する仕組み(マクロ経済スライド)を適用する。国民年金は、改定基準の賃金上昇率2.1%から実質的に0.2%目減りします。目減りは4年連続となる。6月から実施されます。物価高騰の折、苦しい状況が続きます。